

## 第2回名取市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和5年9月6日(水) 13:30～15:00

2 場 所 名取市役所 西棟2階会議室

3 出席者 委 員 寒河江委員、金澤委員、大宮委員、相澤委員  
川村委員、伊藤委員、小笠原委員、渡邊委員  
板橋委員、中島委員、木川田委員、田端委員  
事務局 安倍部長、中山課長、佐藤補佐、高橋主幹兼係長  
遠藤主幹兼係長、  
サポート 相澤氏、志村氏  
(株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所)  
欠席委員 今野委員、大林委員

### 4 概要

#### 1 開 会

2 あいさつ 委員長より

#### 3 協 議

◎現時点で概要を示すことができるのは第1章から第3章までであり、第4章以降は次の委員会において掲載することとなる

(1) 第1章 計画策定にあたって (P1～7)

#### ○計画策定の背景と目的

- ・第6期計画以降、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年までを見据えて地域包括ケアシステムの構築を目指してきた。
- ・本市においては、全国及び県よりも低い高齢化率となっているが、高齢者世帯数、

高齢者の単身世帯数が増加傾向にある。

- ・第9期計画は、継続して地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、生産年齢人口が急減することが見込まれる令和22(2040)年も念頭に置き、高齢者自身も役割や生きがいを持って住み慣れた地域で暮らせるまちづくりに向けて策定するものである。

#### ○計画の基本的な考え

- ・第9期計画期間中に、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を迎え、団塊ジュニア世代が全て65歳以上の高齢者となる。  
⇒生産年齢人口の急激な減少や介護人材の不足、社会保障費のさらなる増大が懸念される令和22(2040)年を見据えながら地域包括ケアシステムの一層の推進に取り組むことが必要である。

※P2の下部に名取市における地域包括システムを図柄で掲載し、より具体性を示す。

#### ○計画の期間

- ・令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3年間

※期間だけでなく、第8期計画から令和7(2025)年を見据えた施策を継続していること、令和22(2040)年を視野に入れつつ施策を展開していくなかでの3年間になることをわかりやすく図式したものを掲載

#### ○計画の策定体制

- ・計画策定検討委員会を設置
- ・計画策定委員会を設置
- ・アンケート調査を実施
- ・計画の素案をホームページ等で公開・パブリックコメントを実施(予定)

※前回の資料においては図式で説明していたが、第8期計画までの流れもあり、文章での説明とした。

#### ○計画の位置づけ

- ・老人福祉法、介護保険法及び国の指針を基本とし、市が策定する様々な関連計画とも整合性を図り策定する。

#### ○国の示す介護保険制度の主な改正内容

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
  - ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ②在宅サービスの充実
  - 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
    - ①地域共生社会の実現
  - 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上
- ※1～3のポイントにおいて、それぞれ計画策定において必要とする項目についての説明を追加で掲載

#### 《質疑・意見》

##### <委員>

6ページに在宅サービスの充実がありますが、最近では訪問介護が大変危機的状況になっていることが新聞に載っていました。宮城県の場合は訪問介護に携わる施設は約25%くらい減ってきているということでした。課題としては人材の確保や訪問介護での移動のコストが問題で、在宅介護のサービスが大変だということを考えると、見直しのポイントに介護の人材の確保とか、それから事業者の移動、事業者の財政的な支援というふうなものの追加が必要なのではないか。

##### <事務局>

6ページでは国の示した介護保険制度の改正ポイントの内容になりますので、付け加えられるか、または別の形で以降の文章のなかで何らかの記載ができるのか検討したいと思います。

##### <委員>

6ページ、7ページでの見直しの主なポイントとについてこれはどういう経緯でこの二つになったのか。今までサービスの提供をやってきてみて、この介護保険制度の中で課題を整理したのが二つという意味でとらえていいのか。

##### <事務局>

6ページ、7ページの掲載内容については、6ページ上段に記載されておりますとおり、第107回社会保障審議会、介護保険部会で審議をしたものが示されているものです。名取市の現状については第2章以降で課題、取組について具体的に説明していくことになります。

##### <委員>

7ページの「介護で介護現場の生産性向上」の箇所について、働き方改革をやりながら業務の改善、業務の効率化を推進するとかそんな言葉にした方がわかりやすいのではないかと。生産性という言葉ではなく業務改善の推進とか働きやすい職場の

効率化をはかっていくなどにしたほうがいいのではないか。

<委員長>

繰り返しになりますが、この部分については国の審議会の中で発表された内容を記載しておりますので、それに我々の意見をこの項目欄で修正するとか、そういう中身ではないということで、委員のご意見については、違う部分で、違う箇所ですら十分に反映されるような形で検討するということによろしいでしょうか。その部分においてご意見がありましたら、またその段階で質問をお願いします。

<委員>

この6ページ7ページで、6ページの見直しには①、②に分かれているじゃないですか。3番はなにもないが①ではないのか。

<事務局>

今回掲載しておりますのは、国の社会保障審議会の資料から市の計画策定に係る部分を抜粋したものでございまして、1番目の基盤整備では①②の二つ、2番の地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みについては①、3番目の人材確保の部分に関しましては主に県が主体で進めていくもので附番はありません。

<委員長>

他にございませんか。なければ次に進みます。

協議事項の(2)の名取市の高齢者の状況、(3)の計画の将来像について関連していることから一括して議題とします。事務局より説明をお願いします。

## (2) 第2章 名取市の高齢者状況について (P 8～53)

### ○統計等からみる名取市の現状

#### ①名取市の人口と年齢別人口割合の推移

- ・平成30年から令和4年までの名取市の人口と、総人口に占める各年齢層の割合の推移を掲載

#### ②名取市の高齢化率

- ・前回の資料では近隣市と比較した高齢化率を掲載していたが、今回の資料では平

成30年から令和4年までの本市の高齢化率を、全国、宮城県と比較して掲載

③人口の変化

- ・令和4年の人口について、第8期計画の推計値と実績値を比較

④高齢者世帯・高齢者夫婦世帯の割合

- ・右側のグラフ「高齢者世帯割合の比較」について、前回資料では近隣市との比較を掲載していたものから、全国、宮城県との比較に変更

⑤要支援・要介護認定者数の推移

- ・40歳から64歳までの2号被保険者を含む認定者数の推移と、認定区分別の認定者の割合の推移を掲載

⑥第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の推移

- ・65歳以上の第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の推移を掲載

⑦要支援・要介護認定者の変化

- ・令和4年の認定者数について、第8期計画の推計値と実績値を比較

⑧認知症高齢者の日常生活自立度の推移

- ・判定基準を15ページ下の表で掲載
- ・本市は、比較的軽度者の「I」「IIa」「IIb」の割合が高くなっており、全国・宮城県と同様の傾向となっている

⑨介護保険サービス給付費の状況

⑩介護予防サービス給付費の実績

- ・参考として、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度も掲載
- ・詳細な分析はこれからだが、主に通所介護や通所リハビリテーションなど、通所系のサービスが令和3年度、令和4年度ともに令和元年度の実績値を下回っており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた可能性が考えられる

○アンケート調査結果からみる名取市の現状

- ・調査結果については、P57からの「重点目標と現状からみる課題」に反映しており、そちらで詳しく説明する。

## 《質疑・意見》

特になし

### (3) 第3章 計画の将来像 (P 54～63)

#### ○高齢者人口の将来推計

- ・「名取市第六次長期総合計画」で用いている数値をもとに推計
- ・第9期計画期間の最終年、令和8(2026)年の高齢化率は、28.20%の見込み

#### ○要支援・要介護認定者の将来推計

- ・認定率の増加を見込み
- ・要介護認定区分ごとの割合については、ほぼ変わりなく、全体の7割を要介護2以下の比較的軽度の方が占めるものと見込む

#### ○基本理念

- ・第8期計画の基本理念を継承

「いつまでも、いきいきと暮らせるまち なとり ～支えあい つなぐ愛～」

⇒高齢者の生きがいがづくりや社会参加、地域づくり、介護予防を進め、さらに要支援・要介護認定者への充実した介護保険サービスの提供に努め、いきいきと暮らせるまちを目指す

#### ○重点目標と現状からみる課題

##### ①高齢者の生きがいがづくりや社会参加の推進

課題：「生きがいがづくり・社会参加の推進」

- ・老人クラブの活動支援、ボランティア団体育成、生涯学習情報提供などの活動の周知啓発と、活動の参加に結びつけるための取り組みが必要
- ・高齢者向けのスポーツや文化、学習、社会貢献活動の支援継続、地域特性に合わせた参加しやすい活動の場や機会づくりが重要

##### ②高齢者の福祉を支える仕組みづくり

課題：i) 「日常生活への支援」

介護サービスの提供のほか、高齢者福祉サービスとして、訪問理容・美容サービス事業やひとりぐらし老人等緊急通報システム事業、福祉バス乗車券等交付などの取り組みを進めてきた。今後は地域全体での支えを強化し、介護者が働きながら介護を行えるようにするため、負担軽減の支援策を充実させることが必要

ii) 「高齢者や家族への支援」

家族においては、介護に対する不安や課題を抱え込みによる負担の増大が懸念されており、地域全体での支えを強化し、介護者が働きながら介護を行えるようにするため、負担軽減の施策を充実させることが必要

③地域支援事業と介護予防・健康づくりの推進

課題：「介護予防・健康づくりの推進」

市民一人ひとりが健康寿命を延ばすため、引き続き、生活習慣病の予防や介護予防等に関する情報発信を進めていくとともに、自主的に健康づくりに取り組む環境を整えていくことが必要

④多様な主体による地域包括ケアシステムの深化・推進

課題：「医療・介護・福祉・生活支援の連携強化」

地域包括ケアシステムを更に深化・推進し、支援が必要な人々や介護者、事業所、ケアマネジャーなどへの情報提供体制や相談対応を強化し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、行政・地域・関係機関の包括的な支援体制を充実させていくことが重要

⑤認知症総合支援事業の推進

課題：「相談窓口の周知と支援体制の強化」

高齢者で認知症の相談窓口についての情報を持っていないこと、介護者が今後の認知症への対応について不安に感じていることがうかがえることから、認知症のある人やその家族に対する支援を拡充することが重要

⑥介護サービスの充実と基盤の整備

課題： i) 「介護保険事業・介護保険サービスの適切な運営」

利用者と事業者への制度周知を進め、健康な生活を維持できるよう、適切な介護保険事業の運営と、利用者が選択しやすい情報提供と相談支援の充実が重要

ii) 「人材の確保」

事業所実態調査では、介護職員の確保が難しくなっていることがうかがえ、介護報酬や職員のスキルアップに関する研修会の実施支援など、地域包括ケアシステムを強化するための介護人材の確保に向けた支援が必要

○施策体系

- ・基本理念を最上位として、6つの重点目標とそこからつながる施策について掲載
- ・具体の事業については、第4章にて記載予定（次回以降の委員会）

《質疑・意見》

<委員>

62ページの重点目標6についてですが、今回の計画の中で在宅介護サービスを最も重要と考えます。サービスを供給する体制を整えることを何かしら計画の中で文言を入れていただけないか。

<事務局>

ご意見として受けとめさせていただき、これ以降の章において他の施策とも整合を図りながら検討したいと思います。

<委員>

アンケートの結果などを考慮しながら、重点目標について考えていくと思うので、まとめて記載したほうが確認しやすいのではないかと。

<事務局>

今回は全体的な施策のイメージだけをお伝えさせていただきました。次回の委員会で掲載の仕方についても精査していきたいと思っております。

<委員>

アンケート調査を実施する際に無作為に選んで調査をされたという説明があったが地域によって回答が変わってくると思うが。

<事務局>

地域性等を意識した調査は行っておりません。もちろん地域性があるのは理解しておりますので、その部分に関しては、今後施策を検討していく中で配慮していくこととなります。

<委員>

実際に高齢者の方々が介護制度でどのようなサービスがあるのかわからない。周



知していくには地域人たちとのつながり、民生委員との関係が大事だと考える。地域と民生委員のつながりがわからないので教えてほしい。

<副委員長>

民生委員協議会で月に1回定例会を開いて市や包括支援センターからのお知らせなどを共有し、安否確認の訪問の際に紹介したりしています。それがどこまで浸透してるかはわからないですけども、今後も地域での状況について勉強していきたいと思います。

<委員>

地域包括支援センターについても意外に知らない人が多く、わかりやすく周知する仕組みが必要だと思う。また65歳以上の方でも収入の度合いによって保険料の金額が変わるわけですが、介護保険のサービスが充実した住みよい街にするためには費用がかかる。保険料が上がれば負担になる人も多いと思うので、高齢者の資金の面も重要なところなので、それも考慮した介護保険事業計画であればと思います。

<委員長>

まずは周知不足の件について事務局よりお願いします。

<事務局>

周知不足の点ですがアンケート結果の中でも地域包括支援センターや認知症の相談窓口を知らないという人が多く、まだまだ知られていないと感じています。現在行っていたのは、75歳以上の方にバス、タクシー券を渡す際に包括支援センターのチラシを配布しております。たくさんの人にお知らせする事ができるチャンスかなと思っているのですけれども、今後も様々な場面でチラシを配布するなどして周知を図っていきたいと考えています。

<委員長>

介護保険料についてはいかがでしょうか。

<事務局>

保険料の算定については「第6章 介護保険事業会計の方向性」のなかでサービス量の見込みを検討しながら次回の会議で説明していくことになります。

<委員長>

たくさんご意見出ていますが、本日は大雨で警報も発令されるかもしれない状況になりますので、他に気づいた点がありましたら事務局に直接ご連絡いただければと思います。伺った意見については、なるべく取り入れることができるよう事務局で検討していただければと思います。

(4) その他

- ・第3回策定委員会は11月中旬頃を予定  
詳細は改めて通知予定

4 閉会